

お法使祭にみる益城町平田の 農村コミュニティの変容に関する研究

田中 尚人¹・大森 祐基²

¹正会員 熊本大学准教授 熊本創生推進機構（〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1）
E-mail:naotot@kumamoto-u.ac.jp

²学生員 熊本大学 工学部社会環境工学科（〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1）
E-mail:dasenyuji@gmail.com

熊本県上益城郡益城町平田地区は、2016年4月に発生した熊本地震により家屋の全壊が全住宅の3割を超えるなど大きな被害があった。本研究の目的は、農村景観と伝統行事の関係に着目し、熊本県上益城郡益城町の平田地区において12年に一度開かれる「お法使祭」における農村コミュニティの諸活動の変容実態を明らかにすることである。具体的には、文献資料、古地図などから農村空間の変遷を読み取り、地域の生業である農業に着目し農村コミュニティの変化を年表にまとめた。それら環境の変化と、「お法使祭」におけるコミュニティの諸活動の実態、及びその関係性について考察した。

Key Words : history of civil engineering, transition of community, local identity and action research

1. はじめに

(1) 研究の背景

農林水産白書¹⁾によると、日本の農村では1970（昭和45）年以降人口が減少している。若者を中心として都市部への人口流出が進行した結果、都市部に比べ人口減少・高齢化が問題となっている。さらに、集落人口の減少により、農村地域の特徴である共同性などコミュニティの機能の低下が起り、地域コミュニティの維持や地域資源の活用に支障が出ている。

研究対象地である熊本県上益城郡益城町平田地区は、都市部に近接した農村であり、地域の生業として農業とともに発展してきた。この平田地区では農事と深く関係している「お法使祭」が12年に一度開催されてきた。しかし、近年の過疎化や高齢化問題により、農業の後継者不足や耕作放棄地が増え始め、農業の基盤が苦しくなり、人手不足によりお法使祭の規模も縮小していた。2016（平成28）年4月熊本地震が発生し、熊本県全体では農林水産関係で総額1,657億円の被害を出し、平田地区でも家屋の全壊が全住宅の3割を超えるなど大きく被災した。

(2) 研究の目的と既往研究

本研究の目的は、農村景観と伝統行事の関係に着目し、熊本県上益城郡益城町の平田地区において12年に一度開かれる「お法使祭」における農村コミュニティの諸活動の変容実態を明らかにすることである。

農村地域における伝統行事とコミュニティに関する研究は、

数多くある。例えば、杉本、鳴海ら²⁾の研究は、古集落の周辺市街地、集落内部の宅地変容を分析し、伝統行事でのコミュニティの役割を明らかにすることで、コミュニティの変容について考察している。また、麻生ら³⁾の研究は、景観保全の面から土地利用の変遷や、空間構成を分析し、地域コミュニティのあり方について分析している。

本研究では、文献資料・古地図などから農村空間の変遷を読み取り、地域の生業である農業に着目し農村コミュニティの変化を年表にまとめた。それら環境の変化と、「お法使祭」におけるコミュニティの諸活動の実態、及びその関係性について考察した。

2. 益城町平田地区の概要

本章では、文献資料⁴⁾⁵⁾を基に研究対象地である熊本県上益城郡益城町平田地区の概要について整理した。はじめに、益城町平田地区の概要を示し、その後、地区の生業である農業についてまとめ、文献資料等を整理した年表を作成し、現在にいたるまでの益城町平田地区の成り立ちを読み解いた。

(1) 自然環境・災害

益城町は、熊本県のほぼ中央にあり、東西約11km、南北約13km、面積は65.64km²の大きさを有する。行政域としては上益城郡の北部に位置し、北側は熊本市、東側は阿蘇郡西原村、

南側は上益城郡御船町、西側は上益城郡嘉島町と接している。熊本県の玄関口である熊本空港、九州自動車道・益城熊本インターチェンジ等を有し、交通網及び立地条件の優位性から近年は人口が増加し、大規模な開発工事が急増している。

平田地区は、益城町の北部中央に位置し、南北にかけて細長く、北側は熊本市東区、東側は寺中地区、南部は福原地区・下陳地区、西側は寺迫地区にそれぞれ接している。南部には木山川が流れ、平田上、平田中、平田下、平田西、平田境に加え北部に独立して位置する黒石崎と6つの居住集落が形成されている。それ以外の地帯は、全体的に農業地帯が大部分を占め、443号線に接する最北部は複数の物流サービス企業が立地している。各地区内に公民館があるほか、近隣に福田郵便局、益城中央小学校、木山中学校、町立第五保育所（震災により移転予定）などがあり、公共施設の利便性は良い地区である。

益城町は昔から災害の多い地域であった。江戸時代には、加勢川の上流である旧木山川（秋津川）・赤井川の氾濫により度々洪水が起こり、農業を含め住民に大きな打撃を与えていた。昭和に入っても、1953（昭和28）年の大水害を始め、多くの水害に見舞われた。平成に入り水害の数は減少したものの、2012（平成24）年の九州北部豪雨では、大きな被害を出した。現在は、2016（平成28）年4月に発生した熊本地震からの復旧・復興事業委を続けている。

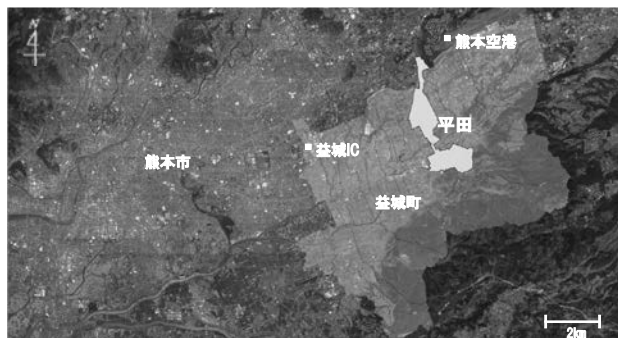


図-1 益城町における平田地区の位置関係



図-2 平田地区周辺の概要図

(2) 平田地区の歴史

旧藩時代福田村の地域は、沼山津手永に属する木山郷の上福原村・下福原村と津森郷の平田村から成っていた。1974（明治7）年の改正大区制のもとでは第4大区第5小区に属したが、1979（明治12）年の郡区町村編制法の施行に伴い、福原村は単

独で、平田村は寺迫・寺中の両村とともに同一行政区画となった。1984（明治17）年には福原・平田の2か村で同一戸長役場区域となったが、1989（明治22）年の町村制施行により、福原村・平田村が合併し福田村が誕生した。

益城町は1954（昭和29）年4月、飯野村・広安村・木山町・福田村・津森村5ヶ町村の合併によって誕生した。上益城郡における第1番目の合併町であることを示すため、郡名の益城をと益城町と名付けられた。1971（昭和46）年、益城町は振興計画を発表し、熊本県は市町村振興計画を発表した。これは1985（昭和60）年を目処とした将来図と、これを具体化する施策の大綱である五ヵ年の基本計画及び実現手段としての三ヵ年の実施計画を要約したものである。振興計画によると益城町は「農耕地3,000ヘクタールの9割が基盤整備、土地改良を実施し、うまい肥後米、みかん、野菜の主産地として農業を振興する。空港、高速道に加えて市と接している地の利、明るい太陽、緑濃き山野、清く豊かな水資源に恵まれる環境は道路はじめ公共施設の整備が進むに従って、1000戸の民間住宅、500戸の公営住宅を新たに建設する。一方、公害を起こさぬ企業進出による町民雇用所得は、飛躍的に増進し、人口3万近い大町を現出する」と発表した。

(3) 人口

2015（平成27）年の国勢調査によると、益城町の人口は33,611人（世帯数11,477戸）、平田地区の人口は609人（世帯数230戸）である。そのうち、益城町の65歳以上の高齢者は8,975人（高齢化率26.7%）、平田地区の65歳以上の高齢者は222人（高齢化率36.4%）となり、平田地区は益城町の中では高齢化が高いと言える。人口の推移を見ると益城町では年々上昇しているが、平田地区では減少し続けている（図-3、4参照）。世帯数の推移は、益城町では1980（昭和55）年から2015（平成27）年にかけて約2倍になったが、平田地区はほぼ横ばいである。

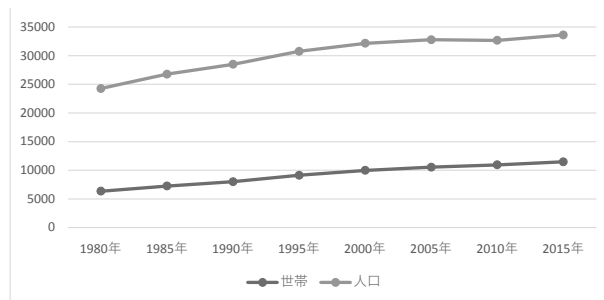


図-3 益城町の人口・世帯数の推移

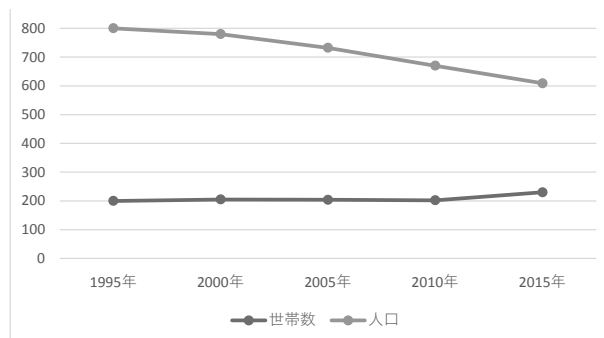


図-4 平田地区の人口・世帯数の推移

農業従事者は、益城町では1,895人と全体の約6%を占めているのに対して、平田地区では127人と全体の約21%を占めており、農業との関わりが強い地域と言える。

また熊本地震の影響により、2017（平成29）年3月末日の住民基本台帳によると、平田地区の人口は585人となり、2016年の604人から約3%減少している。熊本地震による被害認定状況をみると、住宅の41%が「全壊または大規模半壊」となっており、現在も約1／3の世帯の方が仮設住まいを続けている。

以上より、益城町は政令市である熊本市や熊本空港に近いという立地を生かし、年々人口や世帯数を増やしてきたが、平田地区では世帯数はあまり変わらないものの、人口が年々減少し過疎化が加速していることが分かった。また、益城町全体と比べても高齢化率が高く高齢化も進行しており、現在でも農業との関わりが強い地域であることが分かった。

3. 平田地区の空間変容と農業の変化

本章では、古地図を基に益城町平田地区の空間変容と合わせて、平田地区における生業である農業の歴史について文献資料をもとに整理した。

(1) 米作中心の時代

かつて益城町の農家は自給自足的な生活であり、医者への支払い等は米で済ませていた。農作業は各家で全てを済ませることはできず、お互いに協力して済ませることが多かった。代表的なものが田植え時の労働交換であった。農家では、田畑の仕事を終え帰宅する途中、終わらずに忙しくしているのを見たり、雨が降りそうになって作業を急いでるのが見えると、加勢するなど何事についても助け合いが行われていた。田植え方法は、労力の交換によるものであり、1日手伝うと1日相手の家に行き加勢するもので、金銭でかえることのできないものであった。もし、労力に差が出れば、その分は盆や正月に反物などを送っていた。戦時中は、人手不足で家毎の田植えができなくなったので村共同で行われた。戦後になると、反当たりいくらかという金銭を支払う「受け田植」という方法が採用されるようになっていった。

(2) 農作物の多様化の時代

益城町では昭和前期頃から、スイカとメロンの作付けが著しく発達し始め、米の次に重要な農作物と認識された。また、畑作物として麦、粟、陸稲、里芋があり、その他換金用として、大豆、煙草などが栽培され、自家用の野菜が栽培されていた。1968（昭和43）年には、益城町推進協議会が、第一回推進こめづくり大会を開催した。農業情勢の変革を直視し、生産体制の整備を第一とした農業近代化を進め生産性の向上を期し、今後の稲作は、圃場整備、技術の高度化を増し大規模体系を図り、農業所得の増大を図ることを目標に展開された。

1969（昭和44）年になると、益城台地圃場整備調査が実施された。また、メロンやスイカがトラックで東京や大阪に出荷され始めた。さらに益城町に初めて田植機が導入され、前年から

導入されたコンバインと組んで、より省力化して生産コストを下げようと普及された。これにより、稲作の全労働時間は今まで、10アールあたり約126時間かかり、田植えは約30時間を占めていたが、田植機により短縮されコンバインと合わせて約56時間の労働時間が短縮された。

1971（昭和46）年には、農村からの人口流出、交通網の発達により、政府が農業振興地域制度を発表した。これにより、土地基盤の整備や農業近代化施設の整備等の施作が行われた。すると次第に、農業生産の実績が向上し始め、スイカやメロン、トマトが特産物として評価された。

(3) 生産性向上の時代

1981（昭和56）年には、木山農協・津森農協・福田農協・飯野農協の4つが合併し益城町農業協同組合が成立した。異常気象や、農産物需要の伸び悩みによる農家経済の悪化を少しでも回避できたらという目的で設立し、益城町における農業の新たな基盤が誕生した。翌年には、平田地区に中央野菜出荷所が完成した。1980（昭和55）年からスイカの生産量が毎年1割ずつ増加するのに伴い建設され、新たな機械が導入され出荷作業の効率が上がった。1984（昭和59）年には、農業機械の総合メーカーである井関農機を益城町に誘致し、より益城町の近代化農業が加速した新たな農業の形を確立させてきた。

1985（昭和60）年になると、益城町は益城町農協を事業主体として、熊本県農産物航空輸送推進対策事業、いわゆるフライト農業の指定を受けた。農産物の広域流通、消費の高級化、多様化が進展し、とりわけ多品目少量生産など航空輸送が課題になったことに伴い、町内に熊本空港を擁する益城町としては臨空型農業が期待でき、航空輸送を手段とした新作目を開発し地域農業の振興を図ることを目的としたものであった。2001（平成13）年には、上益城農業組合（JAましき）が設立され、農産物の栽培技術指導や農業経営指導、研修会の営農指導を行い農家の手助けを行なっている。

(4) 現在の平田地区の農業

農林業センサスより、平田地区の2015（平成27）年の総農家数は48戸であり、2005（平成17）年の66戸と比べると、10年間で18戸減少している。農家の内訳をみて見ると平田地区では、自給的農家よりも販売農家の方が多く存在している。また、専業農家よりも兼業農家の方が多く存在し、他の仕事をしながら農業を営んでいる農家が多い。平田地区では近年、後継者不足等の問題により、営農への関心が低くなり、耕作放棄しがちな土地持ち非農家が2005（平成17）年から42戸と多く存在し、2015（平成27）年では53戸と増加し続けている。

以上のことから、現在の平田地区の農業は兼業農家が多く、若者や兼業農家の離農が起り、後継者不足に陥っており、土地持ち非農家が増加することで、耕作放棄地が増えていることが分かった。

(5) まとめ

昭和前期の益城町平田地区は、米作中心で互いに農作業を手伝いながら生活を送っていた。昭和後期になると、農作物が

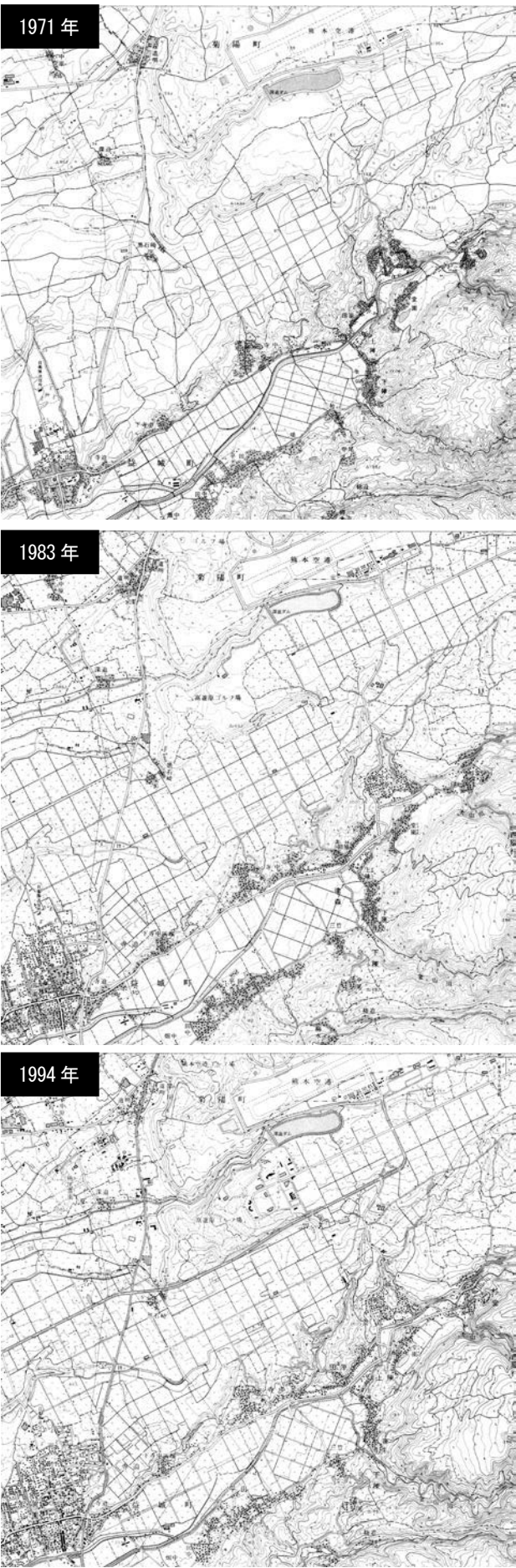


図-5 平田地区周辺の空間変遷（国土地理院地形図を編集）

多様化し始めた。また、水田の圃場整備や、農機具の機械化により生産力が格段に上がり、空港や高速道路の整備により他県への集荷数も増え、益城町平田地区の農業は一躍発展していった。しかし、現在では若者の人口流出等による後継者問題により、農家数が年々減少し、土地持ち非農家の増加による耕作放棄地が増え農業離れが進行していることが分かった。

図-5 に、熊本空港が現在の場所に移転し共用を始めた 1971 年、益城町農業協同組合が成立し平田地区に中央野菜出荷所ができた翌年の 1983 年、フライト農業に指定されてから約 10 年が経った 1994 年の 3 枚の国土地理院の地形図を編集し、表-1 に平田の農業に関する年表をまとめた。

表-1 益城町平田地区に関する年表

	益城町・平田地区に関する事柄
1953年	木山川沱舎（大水害）
1954年	益城町合併（鹿野、広安、木山、福田、津森）、益城町消防団誕生
1955年	
1956年	
1957年	益城町立病院設立・町内小学校完全給食開始
1958年	鹿野青年福祉団、農家女子青年研修会創設
1959年	木山地区界民水道創設
1960年	
1961年	益城町商工会建設
1962年	
1963年	
1964年	
1965年	
1966年	益城中央小学校設立（福田・木山小学校合併）
1967年	
1968年	「第1回推進こみつくり大会」開催
1969年	益城町上水道第1次拡張、益城台地圃場整備調査実施
1970年	益城中央病院設立、福田分館が福田小学校跡地へ移転
1971年	益城町振興計画、熊本空港供用開始、益城町上水道第2次拡張、政府により「農業振興地域制度」発表
1972年	水害（木山川、秋津川氾濫）、福田地区尾島水道竣工
1973年	寺迫にゴミ焼却場建設
1974年	益城町合設草場完成、延野地区簡易水道竣工
1975年	熊本県農産物バイパス開通、益城町町民グラウンド完成
1976年	
1977年	寺迫に水道浄化センター新設
1978年	九州自動車道開通、益城町健康センター設立
1979年	第一平田橋改修、高瀬原消防団誕生
1980年	益城町役所新庁舎竣工、益城町上水道第3次拡張
1981年	徳場に熊本県消防学校設立、益城町農業協同組合誕生
1982年	水害（秋津川氾濫）、平田に「中央野菜出荷所」新設、益城町の人口25,000人超え
1983年	空港国際ターミナル完成、テクノポリス計画開始、福田町民グラウンド完成、第三平田橋改修、福田林業センター開設
1984年	井筒橋を益城町に譲渡
1985年	天皇陛下の行幸、益城町がフライト農業に指定、集中豪雨による水害
1986年	下水処理1期事業に着手、島田地区簡易水道完成
1987年	熊本益城大津路（第二空港線）開通
1988年	木山川大水害
1989年	
1990年	益城町文化会館開館、上益城郡嘉島町と境界変更
1991年	
1992年	
1993年	熊本市と境界変更
1994年	
1995年	益城町の人口30,000人超え
1996年	
1997年	
1998年	益城町総合体育館竣工、グランメッセ開館
1999年	熊本空港の国際ターミナル増設オープン
2000年	
2001年	上益城農業協同組合（JAましき）設立
2002年	
2003年	
2004年	
2005年	
2006年	
2007年	「阿蘇くまもと空港」の整備使用開始、秋津川河川公園が「緑と水の景観賞」を受賞
2008年	お法使祭が益城町無形文化財指定
2009年	お法使祭が町無形文化財指定、「益城町交流情報センター（ミナテラス）」設立
2010年	
2011年	お法使祭が西原村無形文化財指定
2012年	九州北部豪雨
2013年	「益城町保健福祉センター」改定
2014年	
2015年	
2016年	熊本地震
2017年	復興お法使祭

4. お法使祭の変化

本章では、12年に一度、農事と深く関わる津森神宮の大祭として、益城町平田地区でも開催される「お法司祭」について、その歴史、変化、現状を明らかにする。

(1) お法使祭の歴史

お法使祭は、津森神宮の祭で10月30日、31日に行われ、主に農作物の豊作を祈る祭である。図-6に示したように、旧津森村である益城町平田・田原・小谷・杉堂、西原村瓜生迫・灰床・秋田・(士林、星田、田中、3村で1年)、菊陽町戸次・馬場楠・曲手・辛川の順に御神体を1年間祀り12年で一巡する。起源については、天正時代に大祭の時天皇のお使いが参詣したことから「お法使祭」と呼ばれたと考えられている。神輿の受け渡しの途中で道や畑に投げ落とす荒神輿で珍しい祭とされている。



図-6 お法使祭巡幸図

祭開始前、神輿を送る地区が津森神宮に行き、宮司と神輿を消防団や若者が担いでお仮屋（御神体を1年間安置しておくための建物）へ移動させていた。神輿がお仮屋に到着すると、お仮屋の前面に祭壇に設けられ、送る地区のお法使屋・区長・神輿の担ぎ手の代表が前列に着き、その後に他地区のお法使屋が並び神事が開始される。その間に、お仮屋の周囲を時計回りに、露払いを先頭に笛・太鼓・ジャンカラ・鼓の順で「楽」が数回巡る。次に遷座祭が行われ、遷座祭が終わると、お仮屋を出発してお休み場（神輿が一旦休んで神事を行う場所）に向かう。

昼頃、神輿を受け取る地区では、お仮屋前で出発式が行われる。受け渡し場（村の境に作るのが通例）にもお仮屋と同様の空間が設けられ、両地区と津森神宮の鉦が立てられる。神輿はお休み場の付近で数回地面に投げ落とされる（図-7 参照）。かつては、神輿を投げる場所は固定されてなく、担ぎ手の息の合った場所で投げられていた。しかし最近では、道路が舗装されたことにより、落とすと神輿の損傷が大きくなる為、場所が限ら

れるようになった。また、神輿を投げるのが済むと、神輿は所定の場所に運ばれ、両地区の立会人の手で神輿の損傷箇所を点検し、破損の程度を確認する。終わると神事が開始される。

お法使祭は「金のかかる祭」といわれる。神輿の破損修理に多額の費用を要するからでもあるが、個々の家でも出費がかさんだからでもある。祭当日は親戚、知己を招いての飲食が盛んであり、テレビが普及する前は現在の十倍近くの人が集まってきたともいわれ、多い家では80人も来るなど、見知らぬ者にもご馳走を振舞っていた。



図-7 神輿を投げ落とす風景（1988年）⁶⁾



図-8 お法使祭後の記念写真（1946年）⁷⁾

(2) 平田地区におけるお法使祭

かつて平田地区では、特定の家がお法使屋を世襲していたが、現在は地区内で選出された人がお法使屋を務めている。お法使屋は、お法使さんが地区内に居られる1年間の間、御神体の管理を行う。また、12年をかけて各地区を廻るお法使祭だが、現在廻るのは11地区となっている。平田地区では少なくとも1945（昭和20）年以降、他地区よりも1年多い3年間祭りに関わっている。以前は、「平田西・平田下」と「平田中・平田上」の二つに別れて祭りを執行していたが、現在は合同で行われている。また、1945（昭和20）年から1947（昭和22）年にかけては、お仮屋は平田上と平田下の2箇所建てられたが、1957（昭和32）年以降は地区内で「平田中」の1箇所にとまどめて立てられるようになった。（図-9 参照）

お法使祭は、学生は公欠扱い、働き手は仕事を休んで参加するなど、平田地区住民総出のお祭りであった。また、小学生が授業の一環として見学し、屋台やカラオケ大会等の舞台も設置され夜通し賑わっていた。各家では、お法使祭が開催される12年周期に合わせて、家の畳換え等を行っており、住民はお祭りが回ってくる年を楽しみに待っていた。

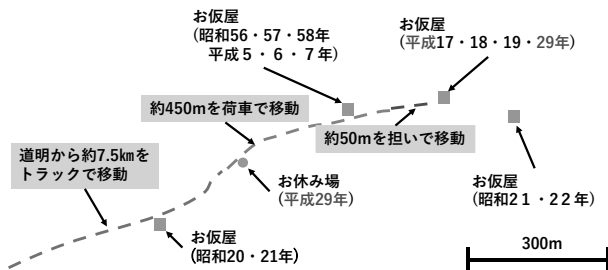


図-9 平田地区のお仮屋及び神輿の経路図 (筆者作成)



図-10 平田の楽の演奏



図-11 平田の神輿の移動



図-12 神輿を投げる風景



図-13 辛川の楽の演奏

(3) お法使祭の変化

2017 (平成 29) 年 10 月 30 日に開催されたお法使祭を基に、平田地区と比較対象として平田地区に神輿を受け渡す辛川地区を比べ、近年の平田地区のお法使祭の変化についてまとめた。

a) 平田地区でのお法使祭の現状

2017 (平成 29) 年 行われたお法使祭は、熊本地震からの平田地区の復興と地区住民の幸福を願って「平田復興お法使祭」と命名され開催された。また、お法使祭恒例の神輿を投げる、青竹で叩く行程、親戚・知人を招いての宴会や慰労会は、平田地区の戸数の約 3 分の 1 の世帯の人々が仮設で生活を送っている状況なので自粛し、復興・復旧のための経費削減のため行わないと決まった。

図-10 は、2017 (平成 29) 年のお法使祭で子供達がお休み場で楽を披露している様子である。1980 年代では 100 人を超える子供が参加していたが、公欠扱いになったものの 30 人しか集まらなかった。図-11 は、同じく神輿を運ぶ写真で、昔は消防団等の若い世代が交代しながら担いでいたが、最近では担ぎ手不足により荷台で運んだり、トラックに乗せて移動させたりしている。現在は消防団も 6 人しかおらず、2017 年は以前なら担がなくても良い年代の方々も神輿を担いだ。

b) 他地区でのお法使祭との比較から

2017 (平成 29) 年、平田地区に神輿を受け渡した菊陽町の辛川地区でのお法使祭は、現在でもお法使屋は世襲で特定の家が継いでいる。また当日は、現在は他の地区で暮らしている住民も帰ってくるなど、多くの若者たちにより神輿が受け渡し場で

ある道明地区に運ばれ、担ぎ手たちにより神輿が何回も地面に投げられた (図-12)。さらに、多くの子供や女性達による楽や音頭が披露され賑わいを見せていた (図-13)。また、祭には下校した小学生や見物客が訪れており祭への注目度がうかがえた。

2017 (平成 29) 年は、「復興お法使祭」として、控えめな祭となったが、近年平田地区のお法使祭は、以前と比べると、担ぎ手や役員、楽、踊り手の人員不足により以前より活気がなくなっている。辛川地区のお法使祭では、現在は他地区で暮らしている住民も帰ってくるなど、子供や若者、地元の見物客など多くの人が注目していた。平田地区でも、地域住民 16 名の方々に「お法使祭についてインタビュー調査を行ったところ、「お法使祭は伝統だから、これからも続いていって欲しい」、「以前のような賑わいを取り戻したい」などの声が聞かれ、全員が存続を希望していた。

平田地区と辛川地区の子どもの人数を、2015 (平成 27) 年の国勢調査により比較したところ、5～14 歳の人口は平田地区 29 人、辛川地区 56 人と倍近くの差があった。また 2005 (平成 17) 年からの 5～14 歳人口の減少も、平田地区は 68 人から 29 人へと 42.6%まで減少しているのに対し、辛川地区は 71 人から 56 人へと 78.8%までしか減少していなかった。さらに平田地区では、1995 年と 2015 年とを比較してみると 5～14 歳までの人口は、108 人から 29 人と実に 26.9%まで減少している。

5. お法使祭の変化

本研究では、お法使祭における農村コミュニティの実態を整理し、近現代の空間変容と生業・生活の変化の関係性について考察した。典型的な農村コミュニティである平田地区では、公共空間整備が充実したにも関わらず、農業の近代化が一般的になり地域の個性が不明瞭になり、地域住民同士の集まる機会も減少した。地域の生業である農業では後継者不足や耕作放棄地が増加し、地域住民の交流が失われ、伝統行事であるお法使祭の参加者不足や屋台・舞台消失などの衰退にも繋がっていることが読み取れた。

謝辞：本研究には、益城町役場の方々や、平田・柳水地区郷づくり協議会の方々にたいへんお世話になりました。記して感謝の意を表します。

参考・引用文献：

- 1) 農林水産省、平成 28 年度食料・農業・農村白書、2017。
- 2) 杉本容子・鳴海邦碩、大都市古集落を核とした市街地およびコミュニティの変容に関する研究、都市計画論文集 No.38-3、2003。
- 3) 麻生美希・増原実樹・佐藤睦美・西山徳明、農村集落における空間構成の変容と景観保全の課題、日本建築学会計画系論文集 第 74 巻 第 646 号 2637-2645、2009
- 4) 益城町史編纂委員会、益城町史 史料・民族編、益城町、1989。
- 5) 益城町史編纂委員会、益城町史 通史編、益城町、1989。
- 6) お法使祭写真集編纂委員会、お法使祭今昔写真集、p.21、津森神宮、2011。
- 7) お法使祭写真集編纂委員会、お法使祭今昔写真集、p.39、津森神宮、2011。

(2018.4.9 受付)